

第416回南国市議会臨時会会議録

南国市告示第130号

令和2年7月31日

南国市長 平 山 耕 三

第416回南国市議会臨時会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和2年8月7日

2. 場 所 南国市役所 5階議場

3. 付議事件

- (1) 令和2年度南国市一般会計補正予算
 - (2) 児童生徒教師用パソコン購入契約の締結について
 - (3) 令和2年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
 - (4) 損害賠償の専決処分の報告について
-

第1日 令和2年8月7日 金曜日

出席議員

1番 杉 本 理	2番 丁 野 美 香
3番 西 山 明 彦	4番 神 崎 隆 代
5番 植 田 豊	6番 西 本 良 平
7番 浜 田 憲 雄	8番 山 中 良 成
9番 岩 松 永 治	10番 西 川 潔
11番 土 居 恒 夫	12番 有 沢 芳 郎
13番 中 山 研 心	14番 前 田 学 浩
17番 野 村 新 作	18番 浜 田 和 子
19番 土 居 篤 男	20番 福 田 佐 和 子
21番 今 西 忠 良	

—*—

欠席議員

15番 村田 敦子

16番 岡崎 純男

＊

出席要求による出席者

市長	平山 耕三	副市長	村田 功
副市長	三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	中島 章
参事兼財政課長	渡部 靖	参事兼企画課長	松木 和哉
危機管理課長	山田 恭輔	子育て支援課長	溝渕 浩芳
保健福祉センター 所長	土橋 愛	商工観光課長	長野 洋高
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田 節夫	教育長	竹内 信人
教育次長兼 学校教育課長	伊藤 和幸	消防長	小松 和英

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	公文 知子	次長	野口 裕介
書記	門脇 智哉		

＊

議事日程

令和2年8月7日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 令和2年度南国市一般会計補正予算
- 第4 議案第2号 児童生徒教師用パソコン購入契約の締結について
- 第5 報告第1号 令和2年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第6 報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について

＊

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第6まで

＊

午前10時2分 開会・開議

○議長（土居恒夫） これより第416回南国市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（土居恒夫） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長（土居恒夫） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、浜田憲雄議員及び前田学浩議員を指名いたします。

—————*—————

○議長（土居恒夫） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

2南総第136号

令和2年8月7日

南国市議会議長 土居恒夫様

南国市長 平山耕三

第416回南国市議会臨時会の議案の送付について

第416回南国市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 令和2年度南国市一般会計補正予算

議案第2号 児童生徒教師用パソコン購入契約の締結について

報告第1号 令和2年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について

.....

*

議案第1号、議案第2号、報告第1号、報告第2号

○議長（土居恒夫） この際、議案第1号、議案第2号及び報告第1号、報告第2号、以上4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第416回南国市議会臨時会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染が再び全国的に拡大の様相を呈しているところでございますが、幸いにして高知県では、まだ大きく増加はしていないところでありまして、引き続き3密の回避、マスクの着用、また手洗いの励行など基本的な感染拡大防止対策の啓発に努めてまいりたいと思っております。

それでは、早速でございますが、今期臨時会に提案いたしました議案2件、報告2件につきまして、順次提案理由を申し述べます。

議案第1号令和2年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、5億459万7,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金4億8,459万8,000円、県支出金500万円及び財政調整基金繰入金1,499万9,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、総務費関係では、交通関係事業費1,160万円を増額計上いたしました。

民生費関係では、母子家庭等対策総合支援事業費2,725万円及び新生児臨時特別給付金給付事業費3,850万円を増額計上いたしました。

商工費関係では、新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費4億1,132万円を増額計上いたしました。

消費費関係では、防災費1,592万7,000円を増額計上いたしました。

議案第2号児童生徒教師用パソコン購入契約の締結について、児童生徒一人一人に個別最適化された学びを実現することを目的としたGIGAスクール構想の実施に当たって、小学校4年生から中学校3年生までの全児童生徒及び教師用パソコンを購入するため、令和2年7月

21日に一般競争入札を実施しました。

その結果、株式会社四電工高知支店が1億677万9,739円（消費税含む。）で落札しましたので、同社と契約することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に入札の状況を添付しておりますので、御参照ください。

報告第1号令和2年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、1億5,308万7,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金1億655万3,000円、県支出金2,741万1,000円及び財政調整基金繰入金1,912万3,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、民生費関係では、保育一般管理費1,851万4,000円、ファミリーサポートセンター事業費100万円、母子家庭等対策総合支援事業費7,612万1,000円、児童館等運営費100万円及び放課後児童対策事業費1,744万9,000円を増額計上いたしました。

消防費関係では、常備消防費173万6,000円を増額計上いたしました。

教育費関係では、補習等のための指導員等派遣事業費1,422万9,000円、小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業費2,263万8,000円及び幼稚園管理費40万円を増額計上いたしました。

報告第2号損害賠償の専決処分の報告について、令和2年5月14日午後2時45分頃、南国市植野のパシフィックゴルフクラブ敷地内において、市職員が公用車の使用により相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、4万700円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土居恒夫） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。8番山中良成議員。

〔8番 山中良成議員発言席〕

○8番（山中良成） おはようございます。

それでは、議案第1号令和2年度南国市一般会計補正予算について質疑いたします。

歳出補正予算、第2款の総務費の交通関係事業費として、地域公共交通事業者支援給付金として1,160万円計上されておりますが、この中に南国市内における運転代行業者は含まれているのか、また含まれていないのであればその理由を関係課長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。企画課長。

〔松木和哉参事兼企画課長登壇〕

○参事兼企画課長（松木和哉） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

給付金の対象には、先ほど御質問にございました自動車運転代行業者につきましては、対象としては含んでおりません。その理由といたしましては、今回補正予算に計上しております地域公共交通事業者支援給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の要請によりまして、利用者の減少など大きな影響を受けております市内の交通事業者に対して、安定的な事業継続と感染症拡大の防止の推進に向けて支援を行うものでございます。特に自家用車を持たない交通弱者にとりましては、市内、市外への移動手段としてこの公共交通は欠かせないものとなっております、その維持、確保が求められているところでございます。有償で自動車を使用して旅客を運送する場合には、道路運送法に定めます旅客自動車運送事業として国土交通省から許可を受ける必要がございます。このことから、給付金の対象の範囲につきましては、この許可を受けましたいわゆる緑ナンバーで運行をいたします交通事業者としてタクシー事業者と貸し切りバス事業者を対象といたしました。

議員から御質問がございました自動車運転代行業につきましては、他人にかわって自動車を運転する役務を提供する営業でございまして、この営業を行うためには都道府県公安委員会からの認定が必要となっております。この自動車運転代行業者につきましても、この給付金の対象にすべきかという点につきましても検討を行ったところでございますけれども、特に自家用車を持たない交通弱者の移動手段の確保として、今回の給付金は市内の交通事業者の事業継続と感染症予防対策を支援するものとして設けたものでございますので、自動車運転代行業につきましては、この給付の対象に含めないということにいたしましたところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 先ほどの課長のほうからも、利用者の減少など大きな影響を受けている市内の交通事業者に対してというふうにお答えをいただきましたけれども、同じように運転代行

業者についても一緒だと私は思っております。

私からすると、緑ナンバーであろうと白ナンバーであろうと同じ本市の交通サービスであり、市長も職員時代から多く使われてきたと思われます。このタクシー業などは国土交通省から許可をされており、運転代行業者は先ほど課長のほうも言われましたように、都道府県の公安委員会の許可に基づいて営業をされております。無免許で、無許可でやっているのではなく、法律に基づき高知県の公安委員会の許可を得て営業をしているので、何の問題があるのか、この線引きの意味が私はちょっと理解ができません。これまでのコロナウイルスにより、ほかの交通サービス業の方と同じように夜間での営業が厳しく、売り上げも下がっていると私は推測しております。

そこで、市長に質問をさせていただきます。

まず1問目に、高知県全体として飲みに行かれる方も多く、本市も同様だと思います。そのため、タクシーだけでなく代行業者も多く利用しております。そのことは認識されているのか。

2番目に、現在第2波が来ると言われております。ますます厳しい経営状態となり、同じ交通サービスで倒産となった場合、困るのは飲みに行かれている市民だと思われますが、どのように思われますか。

3番目に、恐らく運転代行業者の車、保有数は20台ないというふうに推測しております。1台10万円で200万円となります。この予算を計上していただきますよう修正を提案させていただきます。

最後に、プレミアム商品券ではこれらの加盟店の登録となりますので、この中にも運転代行業者が申請した場合、外さないとお約束していただきたいのですが、この以上4点について市長の答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 山中議員の御質問にお答えします。

代行サービスにつきましては、もちろん私も使ったことはございます。そちらがないと、やはり飲みに行くときに飲みづらいということも起こってこようかと思いますし、代行事業者の方も今回のことでかなり、外出自粛ということは影響を大きく受けているのではないかと思います。もちろん、倒産したら、それは市民生活に大きな影響が出てくるのではないかと思いますし、倒産はしてもらいたくないと、それはもちろん思っております。

その予算ということでございますが、代行事業者の修正ということをおっしゃったところでございますが、今回の当初予算にのせているのは、あくまで市民の移動手段、交通弱者とい

われる方も含めて、そういった方が利用される公共性が高いと思っておりますタクシー事業者の支援、また貸し切りバスも含めているところでございますが、そういうタクシーにバスにと、そういう市民が乗って移動する手段の事業者ということに今回は限定させていただいているところでございます。そういう限定をしたのは、企画課長も申したとおりでございます、市の判断としまして線引きをそこに引いたということでございます。

あと、プレミアム商品券の申請ということでございますが、代行事業者も使えるようにということであろうと思っておりますので、そちらはまたこちら商工会と協議しながら、その事業者を決めるということになると思っております。事業申請を受け付けて、それをどうするかという判断になってこようかと思っておりますので、そこはよく協議をさせていただけたらと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） なるほど。協議ということで、約束をしていただけないということでしょうかね。

自家用車を持たない交通弱者というのはわかります。ですけども、先ほど市長のほうも言われましたように、高速の貸し切りバス等などはどちらかというと観光とかそちらのほうにメーンであって、ちょっとまた変わってくるのではないのでしょうか。そうじゃなくて、私は一律にきちんとサービスを提供するべきであって、その線引きというのが私にとってはちょっと納得できないというふうに思っております。

最後にもう一回だけ。私はこれを、金額がもし変わったとしても修正すべきだと思いますが、市長のお考えをもう一度だけ伺いたします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 山中議員のおっしゃるところは理解できるんですが、そちらでお客さんを運んでいるということに着目をしている今回の判断でございますので、そこを何とぞ御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。4番神崎隆代議員。

〔4番 神崎隆代議員発言席〕

○4番（神崎隆代） 議案第2号について質疑をさせていただきます。

国の方針としては、小学1年生から中学3年生まで、全児童生徒にパソコン等の整備を行うというGIGAスクールの構想で進んでおりますが、南国市では4年生以上ということで予算化されておりました。私どもは1年生から3年生も同時に行うべきではないかと申し入れをさせていただいておりましたが、先日の勉強会の折には、後回しにされていた1年生から3年生までも一緒にやっていただけるという御説明をいただきましたので安堵しております。

今回の議案第2号におきましては、4年生から中学3年生までの入札結果が出てきていますけれども、今後小学1年生から3年生までの分をこの入札と別に予算化しなければならないわけですが、その流れとしてはどういうふうになるのかお伺いいたします。

2点目といたしまして、Wi-Fi環境の整備についてお聞きしたいと思います。

先日の勉強会では、ネット環境の整っていない家庭においては、就学援助の家庭の一部をモデルとして4校を選定して行っていくとのことでした。パソコンを全生徒にということは、そもそも子供たちの学習環境に差をつけないでほしいとの思いから1年生から3年生においても同時にとの申し入れをしたわけですが、ネット環境が整わなければ学習環境が同等とはなりません。ここで学習環境に差がつくこととなります。これは解消していただかなければなりません。学習環境を整備していく上での課題が幾つかあるのだと思いますが、どのような課題があるのか御説明をお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。財政課長。

〔渡部 靖参事兼財政課長登壇〕

○参事兼財政課長（渡部 靖） 神崎議員からの御質問にお答えいたします。

令和元年度の3月補正でGIGAスクールは予算化させていただきました、その際はネットワークの構築及び機器購入ということで、こちらが3学年分というようなことでした。本年度5月補正におきまして、追加としてまた3学年分ということで、現状6学年ということになっております。

先日、勉強会で御説明もさしていただいたんですけれども、県内他市町村の状況等も考慮して、また児童生徒の公平性といいますか、均等に就学の機会といいますか、授業の機会を得るということも必要というようにも判断しておりますので、今回の四電工さんとの契約に台数を追加してというようなことでできないかということで今検討を加えているところでございます。

現状でいきますと、現契約が2,400ぐらい、2,500足らずというところになっておきまして、あと3学年分でいきますと1,000台ぐらいの追加ということになります。単価的には、もう

1,000台程度です。1,000台になりますと4,500を切るぐらいになろうかというところで、これまでに3月補正でも繰り越しをしておりますけれども、そちらのほうのネットワーク構築の分というのが、先日プロポーザルで提案もしていただいたところにおきましては、一定金額のほうは下がってくるというような見込みが出てきました。となりますと、もう既決予算の中で執行できるのではなかろうかというふうにも考えております。

しかしながら、3月補正ということになりますと繰り越しになっておりますので、本来もう本年度、3月末までにパソコンのほうをもう入れていただくということになろうかと思っておりますので。となりますと逆算していくと、今回6学年分のパソコンの購入につきまして、本日議決をいただきまして本契約を結ぶことができましたら、台数の追加ということでの変更ということを早急に対応さしていただいて、台数確保のためにはどうしても期間が必要になってきますので、それは9月で提案させていただくというのが一番本年度中にそういったものを導入できるような形にはなるのではなかろうかというふうに考えております。

このため、先日専決予算もありきというふうなことで御説明もさしていただいたんですけれども、歳出予算におきましては、先ほど申しましたように繰越分と本年度分、合算額の中で何とか対応できるというような状況になっておりますので、そういったことで契約等を含めまして今後進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） G I G Aスクール構想の実現に向けましては、神崎議員を初め多くの市議会の御支援と御理解をいただきまして本当にありがとうございます。

御質問をいただきました学習環境の整備への課題ということでございますが、まず学校内の高速大容量のネットワークの構築と1人1台の端末整備、これはあくまでもスタートラインに立ったものというふうに捉えております。目指すG I G Aスクール構想の実現のためには、さまざまな解決しなければならない課題があるというふうに認識をしております、大きく3つございます。1つは、神崎議員からも御指摘がありましたように、市内のI C Tネットワーク環境の壁といいますか課題でございます。2つ目は、教育実践の課題。3つ目は、校務支援の課題というふうに大きく捉えております。

1点目のI C Tネットワーク環境等の課題につきましては、学校内の高速大容量の整備はできたといえども、南国市内のネットワーク環境の脆弱さというのがやはり課題となっております、またネット環境の整っていない御家庭への支援策はどうするのかということ考

えております。

2点目の教育実践の課題といたしますのは、ICTを使いこなせる教職員の育成でございます。特に、低学年の児童への指導というのは、大変指導スキルが求められるものと思っております。教職員の研修等、教職員がしっかり使いこなせて指導できるという水準まで高めていかなければならないというふうに考えております。

3点目の校務支援の壁、課題といたしますのは、児童生徒への適切な指導を行うためにもどうしても教職員だけでは非常に弱いというふうに考えておまして、補助的支援を行う校内でのサポート体制というのが必要だと考えております。ICT支援員などの導入、増員など、校内でのサポート体制が私は鍵であるというふうに認識をしております。

もう一つ、モデル校の指定につきましては、全ての学校で同時にということがなかなか整備が、環境が整いませんので、先行実践を行いまして、その成果や課題を検証しながら市内全体へ広げていくという方法がいいのではないかとということで、現在検討をしているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。

伊藤次長から大きく3つに分けて今御説明をいただいたわけですがけれども、ネット環境がない各家庭への支援策ということでは、細かくいろんなことが障壁というか、これからクリアしていかなければならないことがあると思うんですけど、そののところをもうちょっと詳しくというか、今思っておられることをお聞きしたいです。

あと、伊藤次長から今詳しくお聞きするわけですが、今後どのくらいの時間があればその課題解決となっていくのか、また財源についてはどうしていくのかというところも財政課長並びに市長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の今後のことでございますが、現在事務局で調査をしましたところ、家庭におきましてWi-Fi環境など通信環境が整っていない児童生徒数というのが出てきておまして、小学校では628名、それから中学校では177名がそうした環境にないという御回答をさせていただいております。これは御兄弟もおりますので家庭数にすれば少し減ってくると思えますが、こうした御家庭への支援をどうするのか、財政的措置も含めまして検討していかなければならないというふうに考えておまして、また9月議会、12月議会におきまして、またそうした御提案もというふうには考えておりますが、まずは先ほ

ど申しあげましたように、この全ての628、中学校で177の児童生徒への支援というのはなかなか困難であると考えておまして、先ほど申しあげましたモデル校、今現在奈路小学校、白木谷小学校、久礼田小学校、香南中学校を考えておりますが、こちらですればもう少しネット環境の整っていない児童生徒数は少なくなっておりますので、そうしたところからまず実践を積み上げて、市内全域へというふうな考えでいるところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） ネット環境の整備に係る経費予算についてという御質問だったと思うんですけども、ネット環境、もう既に環境が整備されているお宅も多くあるというようなところで、通信料は当然御本人様が負担されておる、そういった中で市が直接ということになると、市民間の公平性、そういったものについての検討も必要になろうかと思えます。ただ、基本的には、学校の中でも要保護、準要保護世帯とそういったような方につきましては、これまでもさまざまな支援というものはされておる、そういったものとの整合性なんかも検討しながらになっていくのではなかろうかと思えます。

ただ、今回の分につきましてはモデル事業というようなことになろうかと思えますので、そこについてはひとまずどういった形で経費がどの程度発生するのか、そういったものを検討させていただきながら、今後に向けてこちらとしても課題整理をしていく必要があるかというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 私のほうへも財源ということでございますが、経費的には結局Wi-Fi環境を整えて、その維持費をずっと行政の負担ということに、経常的にのってくるということとなります。毎月の支出が数千円ずつかかってこようかと思えます、家でWi-Fiを設置しますと。そういったことで、額的には毎月一定の額が出ていくと、年間にすると結構な額にはなっていくと思えますので、そのあたりは基本的には一般財源ではないかというふうに思えます、経常的な経費でございますので。

これを最初、特別にそういった形で事業を進めるとするのであれば、経費としてこれまでこれぐらいあってますよという金額を特別交付税の中へ盛り込むとかいうことは可能ではないかと思えます。これが全国的な標準となってくると、それは普通交付税の中の算入として見てくださるような環境も出てくるのではないかというふうにも考えるところでございまして、そういったところは今後国のほうにも要望をしていく必要が出てくるのではないかと思うところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。

W i - F i 環境ということに関しては各家庭での状況も違うわけです。さまざまな課題があります。これらの課題につきましても、速やかに解消していくためにどのようにしていくのか、意見を出し合って南国市の子供たちの学習環境をいち早く同一にしていくよう御尽力いただくことをお願いしておきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 議案第2号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 報告第1号の質疑を終結いたします。

報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 報告第2号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号、議案第2号及び報告第1号、以上3件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

＊

○議長（土居恒夫） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 討論を終結いたします。

＊

○議長（土居恒夫） これより採決に入ります。

まず、議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（土居恒夫） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（土居恒夫） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、報告第1号を採決いたします。本案はこれを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認することに決しました。

なお、報告第2号は議決の対象となりませんので、念のため申し上げます。

—————*—————

○議長（土居恒夫） 以上で今期臨時会の付議事件は議了いたしました。

これにて第416回南国市議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前10時39分 閉会